

IDCJ

REGIONAL TREND

ごあいさつ		1
[インドネシア]	SDGs とインドネシア	2
[ヨルダン]	成長が期待される中近東・北アフリカ（MENA） 市場への効率的な参入方法 ～ヨルダン・日本投資事務所の設立とその戦略～	7
[日本]	株式会社国際農業開発の取り組み ～農業の課題をビジネスチャンスに変え 社会貢献へ～	13
IDCJ Hot Line	ウェブサイト「NPO 見える化ナビ」 ～ NPO と支援者をつなぐ IDCJ の 新たな取り組み～	19
	STEM 分野のジェンダー： ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ（牽引型）	21
	IDCJ グローバル人材育成プログラム	22
2017年度事業一覧		23

2018.3 No.17

目 次

ごあいさつ	(一財) 国際開発センター 理事長	1
	竹内 正興	
[インドネシア]	SDGs とインドネシア	2
	(株) 国際開発センター SDGs 室長 三井 久明	
[ヨルダン]	成長が期待される中近東・北アフリカ (MENA) 市場への 効率的な参入方法 ～ヨルダン・日本投資事務所の設立とその戦略～	7
	(株) 国際開発センター 主任研究員 中山 和也	
[日本]	株式会社国際農業開発の取り組み ～農業の課題をビジネスチャンスに変え社会貢献へ～	13
	(株) 国際農業開発 代表取締役社長 黒柳 俊之	
IDCJ Hot Line	ウェブサイト「NPO 見える化ナビ」 ～ NPO と支援者をつなぐ IDCJ の新たな取り組み～	19
	(株) 国際開発センター 業務支援室 大津 璃紗	
	STEM 分野のジェンダー： ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ (牽引型)	21
	(株) 国際開発センター 研究員 野々口 敦子	
	IDCJ グローバル人材育成プログラム	22
	(株) 国際開発センター マレーシア留学プログラム 竹嶋 千津子	
2017年度事業一覧	23

ごあいさつ

一般財団法人国際開発センター

理事長 竹内 正興

皆様には、平素よりご支援・ご協力を賜り誠に有り難うございます。

財団法人国際開発センターは、1971年に日本政府、経済界の強いご支援により、国際開発・国際協力専門の日本初のシンクタンクとして設立されました。当時、日本国内においてはまだまだ海外情報の入手が容易でなく、我が国が実効性のある援助政策を策定するためには、途上国の社会経済の現状や先進諸国・国際機関の援助政策の動向などの情報を収集・分析する海外調査が不可欠なものとなっていました。当センターは、そのような国内のニーズに応え、設立以来48年にわたり、途上国の開発・国際協力の分野で調査研究、人材養成、国際交流ならびにコンサルティングサービスを行ってまいりました。その後、国際化の進展とともに、一般的な海外情報の収集は容易になりましたが、国際開発の課題は一層複雑化・高度化しており、当センターが果たすべき社会的役割の重要性は益々高まってきていると認識しております。

当センターは、公益法人改革の流れを先取りし、2010年4月に一般財団法人として生まれ変わりました。一般財団移行後の当センターの使命は、公益性と中立性を保ちつつ積極的な事業展開を図り、国際開発における課題解決に貢献していくことにあると考えます。そのためには、内外との交流を通じた、弛まぬ知見の蓄積、状況の分析、情報の発信が必要となります。

当センターでは、諸地域の課題や各分野における重要テーマを取り上げ、本誌（リージョナルトレンド）を情報発信の一つとして、2002年より毎年発刊を続けてまいりました。本誌が皆様との交流のきっかけとなり、また、今後の国際開発・国際協力の更なる展開に向けた問題提起につながるならば幸いです。是非、この機会に本誌をご一読くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健康とご発展をお祈りいたします。

[インドネシア] SDGs とインドネシア

(株)国際開発センター SDGs 室長
三井 久明

SDGs 室 Web ページ : <http://www.idcj.or.jp/sdgs/index.html>

インドネシアのSDGsへの取り組みを側面から支援するため、国際協力機構（JICA）は2017年1月から2018年5月まで、「インドネシア国 持続可能な開発目標（SDGs）の計画・運営推進に関する情報収集・確認調査」を行っています。株式会社国際開発センターと広島大学の共同企業体がこれを受託しています。本稿では、調査チームの収集情報を参考にしながら、インドネシアにおいてSDGsがどのように取り組まれてきたか、現時点の課題は何なのか等、現地の状況についてご説明します。

1. SDGs とは何か

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで合意されたものです。「持続可

能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2016年から2030年までの国際目標という位置づけになっています。持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています（表1参照）。地球上の誰一人として取り残さない（no one left behind）ことが誓われています。MDGsは途上国の貧困問題の解決に焦点があたっていました。しかし、SDGsは社会や経済を持続可能な状況にするため、先進国と途上国が、また政府と民間が、共に目指さなければならない目標とされています。

そもそも、持続可能（サステイナブル）という言葉は何を意味するのでしょうか。今日では、様々な分野で使われるため、人によって解釈が異なっていることがあります。持続可能な開発と、持続可能でない開発の両者

表1 SDGs 目標の概要

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する。

出所 : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000270935.pdf>

があるという前提でしょうから、単に、経済が成長する、所得水準が向上するといったことだけを目標にしているわけではないでしょう。持続可能な開発とは、おそらく5年後、10年後、50年後であっても、今の暮らしが快適に続けられるようになっていくといったイメージではないかと思います。例えば、地球温暖化を抑制するという環境分野の目標は、わかりやすい例です。産業全体が温室効果ガスを大量に排出し続けていたら、短期的には経済成長を実現しても、次の世代の地球は、異常気象によって大変なことになっているかもしれません。社会・経済分野の課題も同様です。労働者の劣悪な作業環境、貧困の連鎖、格差拡大といった問題を、適切に対処することなく放置していたら、短期的には好景気を実現するかもしれませんが、次の世代では不穏で不安定な社会になっていることでしょう。SDGsは環境、経済、社会のそれぞれの部門において、社会が持続的に発展するための目標を整理したものになっています。

日本では、首相を本部長とするSDGs推進本部が2016年に設立され、各目標の実現に向けて各界に働きかけています。昨年は、ピコ太郎さんや吉本興業のお笑い芸人さんたちの力を借りて、SDGsの普及に努めました。これは、SDGsのお堅いイメージを払拭する上で効果的であったと思います。SDGsは2017年を通じて社会に広く浸透し、日本社会のいろいろな人々に認知されてきました。最近では、ダイエットアプリやミスコンなど、思いがけない分野でSDGsへの貢献がアピールされています。MDGsには全く縁のなかった組織や人々も、SDGsを強く意識するようになってきています。我々のような開発援助業界の人間から見たら、少し驚きですが、SDGsの必要性や有用性を、多くの皆さんが敏感に感じ取っている証ではないかと思えます。

2. インドネシアのSDGsへの取り組み

日本国内で盛り上がりを見せていると同様に、SDGsは海外でも大きな動きになってきています。特に、MDGsの達成に大きな努力を続けてきた途上国では、SDGsも国家の開発指針と位置付け、国を挙げて目標を達成しようとしている国が少なくありません。アジア諸国の中では、特にインドネシアがとてもし欲的に取り組んでいます。2017年5月に横浜で開催されたアジア開発銀行年次総会、同年7月にニューヨークの国連本部で

開催された「ハイレベル政治フォーラム(HLPF)」といった場において、インドネシア政府はSDGs達成に同国が強くコミットメントすることを表明しています。

実は、インドネシアは2015年にMDGsが終了する以前から、「ポスト2015(2015年以降)」の開発アジェンダに関する議論に積極的に参加し、国内でも議論を重ねてきました。インドネシアには5年ごとに作成する国家中期開発計画(RPJMN)がありますが、現行の中期開発計画(2015-2019年)は、ポスト2015の開発アジェンダの議論を十分に踏まえて作成されました。そのため、SDGsの目標は、現行の開発計画の優先事項として、既に多く反映されています。SDGsの17個の目標の下には169個のターゲットがつけられていますが、この中で96個のターゲットについて、この中期開発計画との整合性が確認されています。

インドネシアには国家開発計画省(通称バベナス)という官庁があり、国家の開発計画の策定を主導しています。SDGsの推進については、大統領をトップとする国家調整チームが責任を負うことになっていますが、その業務の調整役がバベナスの大臣になっています。前述の国連「ハイレベル政治フォーラム」では、毎年、閣僚会議が開催され、20から40ヶ国が「自発的国家レビュー(VNR)」の結果を報告することになっています。2017年のHLPFでは、日本、インドネシアを含めた44ヶ国が報告をしました。インドネシアからはバベナスの大臣が出席し、SDGsの目標の達成に向けて強い決意を示しました。「SDGsはグローバルなコミットメントとしてだけでなく、先進国になるためのガイドである」という大臣声明が発表されました。その後、SDGs推進に関する大統領令59/2017号が発令され、SDGsの課題を国家開発計画に取り込む上での政府のコミットメントが確認されることになりました。

なぜ、インドネシア政府は、このようにSDGs達成に向けて、強いコミットメントを示しているのでしょうか。もちろん、同国がMDGsの達成に大きな成果を収めており、SDGsが目指す方向性に賛同しているということは大きな要因です。しかし、これ以外にもインドネシアが抱える政治事情が背景にあるように思われます。

その第一は、中央と地方の開発計画の整合性の確保です。かつてインドネシアは強大な中央集権国家であり、バベナスが中心となって中央主導で開発が進められてい

ました。しかし、1990年代末に中央集権的な政治体制が終焉し、2000年代以降は地方分権的な体制へと移行することになりました。地方分権化の移行のプロセスにおいて、地方政府が地元の事情やニーズを踏まえて、独自の開発を進めることになりました。地方分権化自体は望ましいことですが、中央政府がある程度は、各地方のバランスや開発戦略の整合性を確保する必要があります。さもないと、国全体としてはバラバラで地域連携に欠ける開発になりかねません。近年では、地方分権化は行き過ぎているとバベナスは受け止めており、「中央政府のコントロールが効かない Little Kingdom が各地にできてしまった」と表現する幹部もいます。2014年に就任したジョコ・ウィド大統領は、国全体の開発の整合性の確保を重視しています。そして、バベナスに中央と地方との開発計画の調整役を務めることを求めています。大統領の号令の下、SDGs へのコミットメントを国全体の方針と定めて、それを各地方に求めれば、バベナスは各地方の開発戦略の調整を進めやすくなると考えられます。

第二は、中央政府の中でのバベナスの役割の強化です。インドネシアが中央集権国家であった時代、バベナスの権限は強く、国全体の開発予算の配賦を主導していました。しかし、中央集権体制の終焉に伴い、バベナスの権限は抑えられることになりました。開発予算も含めた予算配賦の権限は、実質的には財務省に移りました。そして、バベナスは経済調整省傘下の経済官庁の一つとして、工業省や商業省などと同列の位置づけになりました。しかし、新大統領の就任後、バベナスの政府内での地位は引き上げられ、現在は大統領に直属する重要官庁の一つになっています。予算の配賦は依然として財務省の役割ですが、バベナスは SDGs 推進の調整役として、省庁の SDGs 達成に向けた活動をコントロールすることが可能となりました。SDGs の対象分野が広範であるだけに、バベナスが調整する各省庁の活動も多岐にわたります。具体的にどういった調整になっていくかは、現時点では定かではありません。ただ、SDGs の調整役として、中央省庁内でのバベナスの役割が強化されたことは明らかです。

3. ハイレベル政治フォーラムでの報告内容

前述のように、インドネシアは2017年7月に開催された国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）年次会合

に際して「自発的国家レビュー（VNR）」報告書を発表しました。同会合は「変革する世界において貧困を撲滅し、繁栄を促進する」をテーマとして開催され、今回のVNRではSDGs目標のうち1、2、3、5、9、14、17がレビュー対象として取り上げられました。そして、各国の目標の達成に向けた取組の進捗や課題が報告されました。インドネシアの報告内容は以下に整理されます。

目標1（貧困）：インドネシアは過去10年間で貧困人口の割合を17.7%（2006年）から10.7%（2016年）へと大きく減少させました。貧困削減への取り組みは、社会保障の拡大、基礎的ニーズの充足、福祉向上の促進を通じて行われました。例えば、社会保障サービスについては、「健康的なインドネシア・カード（KIS：Kartu Indonesia Sehat）」の発行による国家健康保険を通じて、国家社会保障システムが拡充されてきました。2016年末までに、最貧困層人口の40%を含む、全人口（1億7190万人）の66.4%に当たる国民がこの健康保険に加入しています。貧困削減が進んだ一方で、地域間の格差是正が目下の課題となっています。また、政府の施策面においても依然として問題が認められます。例えば、関連データの統合管理、貧困削減施策に関する各種政府予算の合理化、関係機関の調整強化、貧困層の自立化促進などです。さらに、貧困状態の長期化に直面する人々や子供の貧困といった、新たに顕在化しつつある課題についても認識されています。

目標2（飢餓）：インドネシアにおける食料や栄養の状態は改善してきています。例えば、米の生産は2015年には7,540万トンに達し、国内自給を達成しています。母親、幼児、5歳未満児の栄養状態も若干の改善を示しています。5歳未満の低体重児の割合は2007年の13.6%から2016年の9.8%へと著しく減少しました。5歳未満児の発育不全の割合は、現在でも依然として高レベルにあるものの、2007年の36.8%から2016年の33.6%へと減少しました。VNRではインドネシアで新たに生じつつある問題として、食生活やライフスタイルの変化に伴って、成人に肥満が見られること、また、都市化により農村部から都市部への生産年齢人口の移動が進み、食料生産を担う生産人口が稀少になったことが挙げられました。

目標3（保健）：2015年にMDGsの実施期間が終了した時点で、妊産婦死亡率（MMR）は2010年の10万人

出産当たり346人から305人へと、年率2.4%のペースで減少してきました。1,000人の生誕当たりの乳幼児死亡率（IMR）は1991年の68人から2012年には32人へと減少し、5歳未満児の死亡率も97人から40人へと減少しました。疾病については、結核、ハンセン病、フィラリア症、マラリアの罹患率は大きく減少したものの、HIV/AIDSの罹患率は依然として高いです。さらに、喫煙、アルコール摂取、身体運動の不足、栄養の偏りや不健康な生活習慣がもたらす高血圧症、糖尿病、肥満などの非感染症の有病率は上昇しています。VNRでは、新たに生起しつつあるテーマとして、ライフスタイル変化に伴う非感染症のリスク上昇と、コミュニティレベルでの医薬品へのアクセス改善などが挙げられています。

目標5（ジェンダー）：2016年の国家女性生活計画調査によると、女性に対する暴力は農村部でより多く発生しました。肉体的暴力は配偶者によるケースが最も多く、性的暴力は非配偶者によるケースが多かったようです。また、組織の意思決定層における女性への機会平等に関しては、インドネシア国民議会（DPR）における女性議員の比率が示されています。この比率は、2004年総選挙における11.8%から2009年の17.9%へと上昇傾向にありましたが、2014年の総選挙により17.3%へと若干低下しました。さらに、行政機関の管理職位に就く女性の比率も2011年よりも2015年には増加しました。VNRでは本ゴール達成には未だに多くの課題があると述べています。女性や少女に対する暴力は依然として多く、支援を受ける暴力被害者は限定的です。女性に対する暴力に関するデータ・情報システムもまだ整備されていません。議会や行政機関における女性の代表者もまだ少ないです。今後のテーマとしては、人身売買、インターネットを通じた女性・少女への暴力、テロや犯罪組織による女性の搾取、児童年齢での結婚、女性・少女を害する慣行、不適切な女性及び生殖に関わる保健サービスなどが挙げられています。

目標9（インフラ、産業化、イノベーション）：インドネシアの道路の品質は一貫して改善してきており、整備された国道の延長距離の割合は、2010年の82%から2014年に94%にまで上昇しました。港の開発も進められ、2011年から2014年の間に244港が開港しました。産

業開発に関しては、2015年と2016年の産業セクターの成長率はそれぞれ4.3%程度でした。GDPに対する貢献は2010年の22.0%から、2016年には21.4%へと漸減しています。しかし、一人当たりの産業付加価値は同期間に634万ルピアから984万ルピアへと増加を続けています。VNRでは主な課題として、1）インフラ開発にかかる予算制約、ソフトインフラの品質の問題、2）産業開発の成長速度の低さ、3）国内におけるデジタル格差、を挙げています。政府予算の制約の下で、インフラ投資を進めるために、外国投資や官民連携（PPP）を促進する新たな仕組みや、他の資金スキームを通じた取組が進められています。また、政府はソフトインフラとして人材開発も進めています。

目標14（海洋資源）：インドネシアは水産資源の持続的利用のために、11の漁業管理地域を設置しました。また違法な漁獲を根絶するため、法的基盤を整えると共に、モニタリング・管理・調査システムを構築し、省庁間の連携も強化しました。さらに、小規模漁業を保護する施策として、小規模漁業者の資金アクセスの改善を続けており、マイクロ・クレジットの利用者数は2012年の6,644人から2016年には48,513人へと大きく増加しました。今後の課題としては、1）海洋資源を効果的に管理するために、明確な体制整備とインフラの改善が必要であること、2）地場の漁業者は漁獲手段やインフラ、能力開発において引き続き支援を必要としていること、3）小規模漁業者に資金支援を行う際には、海洋・沿岸地域のエコシステムの持続可能性を確保するために適切な規制を伴う必要があること等が挙げられています。

目標17（実施手段）：インドネシアは1980年から様々な三角協力¹（SSTC）プログラムに積極的に参加してきました。SSTCの枠組みの中で、研修、ワークショップ、技術指導、専門家派遣、奨学金提供、機材提供など、多様な形で他の開発途上国に支援を提供してきています。活動件数は2014年の26件から2016年には84件となりました。プログラムの参加者数も2014年の451人から2015年の652人に増加しました。SSTCに関する課題として、以下が挙げられています。1）異なる省庁・政府機関の間でのSSTCの活動に関する調整は、未だ体系的かつ効果的・効率的であるとはいえない、2）

1 途上国間の南南協力のイニシアティブを、先進国や国際機関が資金、技術協力、技術設備などの様々な形でサポートすること。

SSTC の実施にかかる予算配分の制度には改善が必要である、3) SSTC 実施に対する評価が現行のメカニズムや規定に正式に位置づけられていない、4) インドネシアの SSTC への認知度を高める国内外での普及・広報戦略が包括的に行われていない、5) SSTC 活動実施のための国内の資金源が未だに限られている、6) 将来的には SSTC の質の向上が課題となる。

4. 今後の展望

インドネシア政府は SDGs の推進に向けて国を挙げて取り組む姿勢を示しています。そのためには、開発計画の中に SDGs が適切に取り込まれることが必要です。また、SDGs 推進に向けた活動の進捗状況や成果が、定期的にモニタリングされ、評価されていくことも求められます。インドネシアの次の国家中期開発計画 (RPJMN)

は、2020年から2024年までが対象範囲であり、2018年から準備が始まります。SDGs のターゲットや指標をこの計画の中に取り込み、政府の活動との整合を確保し、開発計画の中で SDGs を主流化させる必要があります。また、SDGs の各指標を開発計画の中に取り入れて、活動の進捗状況をチェックしていく体制も作らなければなりません。こうした取り組みは、地方の州政府においても同様に求められます。

インドネシアは広大な国家であり、また SDGs の対象範囲はとても広いです。国をあげて SDGs を推進するには、関係者の調整や制度の整備、能力の構築など、各種の難題に取り組んでいかねばなりません。すでに、JICA、国連開発計画 (UNDP)、オーストラリア政府などが、インドネシア政府の SDGs 推進に協力していますが、今後も、こうした支援が続けられていくことが必要と思われる。

執筆者プロフィール



三井 久明

(みつい・ひさあき)

(株)国際開発センター主任研究員。2018年1月からは新設の SDGs 室室長を務める。途上国の産業開発や公共財政管理分野での調査研究や業務経験が多い。インドネシアでは2014年から2017年まで、パペナスをカウンターパートとする、計画策定と予算編成にかかわる技術協力事業に、総括として参画してきた。本文中のインドネシア SDGs 情報収集・確認調査でも団長を務める。

[ヨルダン] 成長が期待される中近東・北アフリカ (MENA) 市場への効率的な参入方法 ～ヨルダン・日本投資事務所の設立とその戦略～

(株)国際開発センター 主任研究員
中山 和也

1. 日本人の中近東、ヨルダンに対するイメージ まず、この写真は誰でしょう？



正解は現ヨルダン国王ファミリーです。

また、下の写真は2国間首脳会議の様子ですが、どこの国でしょう？



正解はヨルダンとサウジアラビアです。中央に座られているのが両国の国王で、右側がヨルダン首脳陣（スーツ姿）、左側がサウジアラビア首脳陣です。

ヨルダン、サウジアラビア両国とも中近東に位置し、公用語はアラビア語で宗教はイスラム教のアラブ諸国です。この2枚の写真からだけでも、多くの日本人が抱い

ている中近東に対するイメージと、ヨルダンの現実との間には大きな隔たりがあるということを感じられたと思います。

殆どの日本人にとって、中近東・北アフリカ (MENA) 地域は、アジアや欧米地域に比べて馴染みの薄い地域です。日本企業を訪問し、ヨルダンについてお聞きした際の典型的な反応は二つあります。

① ヨルダンという名前は聞いたことはあるが具体的なことはよく知らない

② 何となく危ないというイメージがある

②に関しては、日本のメディア（テレビ、ラジオ、新聞等）が使用する言葉に大きな理由があると思います。それは「ヨルダン川西岸」という言葉です。英語や欧米メディアでは単に西岸 (West Bank) と表現されますが、日本では「ヨルダン川」という単語が「西岸」の前に付きます。現在のヨルダンは、ヨルダン川の東側に位置する国家です。その為、「ヨルダン川西岸」はヨルダンではないのですが、ヨルダン川の「ヨルダン」という言葉から、ヨルダンでは事件が頻繁に起こっているという印象を日本人に与えていると思います。

良く知らないけれど、何となく危ないというイメージを持った国とのビジネスをどのように促進するか？「ヨルダン・日本 投資事務所」の設立から2年間の活動内容や戦略、日本企業にとって有望なビジネスについてお話をさせていただきます。

2. ヨルダン・日本投資事務所

2016年4月、株式会社国際開発センターはヨルダン・ハシェミット王国（以下、ヨルダン国）の王宮府（The Royal Hashemite Court）¹より、日本からヨルダンへの投資促進業務の委託を受け、「ヨルダン・日本 投資事務

1 王宮府 (The Royal Hashemite Court) とは、国家元首であるヨルダン国王とヨルダン政府 / 国民とを結ぶ橋渡しの機関

所」をスタートさせました (<https://invest-jordan.com/>)。

ヨルダン国王宮府の全面的なバックアップを受け、MENA 市場への入口・供給基地としてヨルダンが貢献するというコンセプトの下に投資促進活動を行っています。投資促進という言葉からは大規模プロジェクトへの投資というイメージがあるかもしれませんが、具体的には日本・ヨルダン間の双方向のビジネスをより盛んにするということです。

ビジネスには常にリスクは存在します。問題はそのリスクが期待されるリターンと比べて大きい小さいかで、企業がビジネスとして検討するには最低限「リターン>リスク」という条件が必要です。そして、リターンがリスクに対して相対的に大きくなればなるほどビジネスの実現性は高くなります。リターンを相対的に大きくする為には、3つの方策があります。

1. リスクを下げる
2. リターンを上げる
3. リスクを下げ、かつリターンを上げる

ヨルダンの面積は日本の約1/4、人口は945.5万人²で、目標市場をヨルダンに限定していたのではリターンという変数を上げることはできません。その為、目標市場はより大きな MENA 市場とし、その市場参入の為にヨルダンが貢献するという事を戦略の基本としました。具体的には、「ヨルダン企業との協業で MENA 市場へ参入する」ということです。

3. アジア市場の次を狙う：MENA 市場の魅力

MENA 地域という定義は複数存在しますが、世界銀行と国際通貨基金 (IMF) による定義がよく使われています。非常に大まかには、アラビア語を公用語とするイスラム教国家ということになります。

世界銀行の定義 (21ヶ国)

アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、ジブチ、チュニジア、バーレーン、パレスチナ、マルタ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン

IMF の定義 (20ヶ国)

アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イラ

ク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、ジブチ、スーダン、チュニジア、バーレーン、モーリタニア、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン

2つの定義を比較した場合、次のようになります。

IMF の定義 - スーダン、モーリタニア + イスラエル、パレスチナ、マルタ = 世界銀行の定義

MENA 市場は今後大きな成長が期待されている市場です。具体的には下記のような魅力があります。

① 人口増加率

- ・ ASEAN よりも高い人口増加率
- ・ 2000年からの20年で人口は53.5%増加 (3.1億人→4.7億人へ)

② 若年人口率

- ・ 若年層が多い人口構成で平均年齢は27.94歳 (2015年)
- (参考：東南アジア 31.02歳、日本 46.18歳)

③ 購買力 (1人当たり GDP)

- ・ 8ヶ国が1万米ドル超

④ スマートフォン普及率

- ・ 1億人のスマートフォンユーザー
- ・ 年15%で増加中。2018年には1.5億人へと増加する見込み。

市場が魅力的であっても、MENA 市場へ参入する為には、言語・習慣・文化・宗教等日本企業にとって解決すべき課題が多くあります。MENA 市場は欧米やアジア市場と比較して日本企業にとって馴染みの薄い地域であり、日本企業単独での課題解決は容易ではありません。その課題解決の為には、ヨルダン企業との協業により MENA 市場へ参入するのが最も効率的な方法であるとヨルダン・日本投資事務所は考えます。

4. ヨルダンの差別化とヨルダンが目指すビジネスハブの意味

ヨルダンの中近東に位置しますが、産油国ではありません。その為、人材こそが最大の資源という考え方が根本にあり、この点は日本に似ています。教育熱心でヨルダン国内には大学が36校あり、ヨルダンの隠れた最大の輸出品は人材とも言われています。ヨルダンを他の

MENA 諸国から差別化する最大の要因は人材とその人材から構成されるヨルダン民間企業です。

最近では原油価格の下落により、中東産油国も石油依存からの脱却を目指し、MENA 市場でのビジネスハブというコンセプトで海外からの投資誘致活動を行っています。このような状況ではヨルダンがどのように差別化するかということが重要です。具体的な言い方をすれば、「なぜドバイではなくヨルダンなのか？」ということです。

「ビジネスハブ」という言葉は、投資促進の際よく使われます。ヨルダン・日本投資事務所では、優遇税制や大規模施設を作り海外企業を誘致するという単なる「場所貸し」なビジネスハブは目指しません。ヨルダンは、「MENA 市場の言語、習慣、文化、宗教を理解したヨルダン人・ヨルダン企業と共に、成長が期待できる MENA 市場を目標市場として、ローカライズ・研究開発・情報収集・供給の拠点としてヨルダンが機能する」という意味でのビジネスハブを目指します。

5. MENA 地域でのヨルダンの優位性

MENA 地域には多くの国が存在します。なぜヨルダンなのでしょう？ MENA 地域におけるヨルダンの優位性として、下記6点が挙げられます。

① MENA 市場をよく理解しているヨルダン人・地元ヨルダン民間企業が存在

目標市場に受入れられる製品・サービスを提供する為には、市場をよく理解している人材や地元企業が必要です。「ヨルダンではヨルダン人が働いている」。当たり前のことのようですが、このことが当てはまらない国々が MENA 地域には存在します。ヨルダンには MENA 市場の言語、習慣、文化、宗教を理解したヨルダン人が働いています。様々な業種において MENA 市場で実績のあるヨルダン民間企業が存在し、日本の製品・サービスのローカライズを行うことができます。

② アラブ・イスラムの伝統的価値観と欧米的価値観を併せ持つ国家

ヨルダンは全方位等距離外交を基本とし、アラブ・イスラム諸国と協調しつつ、欧米諸国とも良い関係を保つことを基本としています。1994年にはイスラエルとも平和条約を締結しています。伝統的に中東地域の親欧米のアラブ穏健派として中東全

体の安定の為にも重要な役割を果たし、欧米的な価値観や考え方も併せ持つ国家です。欧米企業とのビジネスに慣れた日本企業にとって、ヨルダンは協業しやすい国だと言えます。このことは、最初にご覧いただいた2枚の写真からもご理解頂けると思います。

③ 違いに対する寛容度・社会的自由度の高さ

ヨルダン人は自分の価値観を他人に押しつける傾向が低く、違いに対して寛容です。その為、異なった考え方を持つ人々の共存が可能で社会的な自由度は高いです。このことは、自由な発想や創造力が要求される産業には不可欠な要素です。

ヨルダンには短いながら四季が存在します。この四季の存在がヨルダン人の寛容さを生んでいるという意見があります。

④ 人件費でのメリット

ヨルダンは石油等の天然資源に恵まれない為、人材こそが最大の資源であるという考え方が根底にあります。教育水準が高く、例えば ICT 分野では毎年約5,000人の ICT 関連エンジニアを輩出しており、他の中東諸国で働いているヨルダン人が多数存在します。給与レベルを比較した場合、同レベルの人材であっても、ヨルダン国内で働くヨルダン人給与の方が相対的に低く、ヨルダンでの協業は他の中東諸国（特に湾岸諸国）に比べて人件費でのメリットが存在します。

⑤ 高い親日度

現ヨルダン国王は親日家で訪日回数は12回を数え、日本の皇室とも極めて友好的で良好な関係を維持しています。一般国民の間でも日本人や日本製品に対する好感度は非常に高いです。また、国連等の国際機関でも、両国の英語での国名が J で始まる為 (Jordan、Japan)、席が隣になることが多く、親しくなる機会が多いと言えます。

例えば、下記は2017年9月に開催された国連総会の写真で、ヨルダンと日本は隣同士の席です。そして、この国連総会期間中の9月19日、安倍首相とヨルダン国王はニューヨークで首脳会談を行っています。

⑥ 英語が広く通用

ヨルダンの公用語はアラビア語ですが、英語が



2017年9月 国連総会 (ヨルダン前列 左から 国王、皇太子、外務大臣)

広く通用します。街中でも英語が併記されている場合が殆どで、ビジネスだけではなく生活面でも英語が広く浸透しています。例えば、スーパーマーケットのチラシや売場ではアラビア語と英語の両方が併記されています。

また、英語に関して印象に残っていることは、私が東アンマンの中小企業メーカーを訪れた際の体験です。東アンマンは首都アンマンの東部で、日本でいえば東京の大田区や大阪の東大和市の様に中小企業が多い地域です。あるメーカーで生産ラインを見学している際に品質管理について質問した時、作業着姿の現場品質管理担当者が説明の為にやってきました。私のこれまでの海外経験から、営業職のヨルダン人がアラビア語から英語に翻訳するものだと思っていましたが、その現場品質管理担当者自身が英語で品質管理について説明をし始めました。英語が母国語でない国で、工場の現場労働者が品質管理について英語で説明をするということは非常に稀なことです。

では日本企業にとって、具体的にどのようなビジネスの可能性があるのでしょうか？

6. 日本企業にとっての具体的なビジネスの

可能性

ヨルダン・日本投資事務所では、下記ビジネスが有望であると考えています。

これらの業種では、既に MENA 市場で実績のあるヨルダン企業が存在し、日本の製品・サービスのローカライズを行うことが可能で、既にビジネスを行っている日本企業も存在します。

【日本 ⇒ MENA 市場】

- ・アニメ
- ・ゲーム
- ・児童書／コンテンツビジネス
- ・ICT (ソフト)
- ・製薬
- ・病院用機器・サービス

【ヨルダン ⇒ 日本市場】

- ・死海スキンケア製品 (小売用、業務用、OEM)
- ・映画撮影、CM 撮影場所

6.1 アニメ

日本のアニメやゲームは世界的に有名で、MENA 地域も例外ではありません。ヨルダン人に日本のアニメについて尋ねると、年代により若干異なりますが、総合的にヨルダンで最も有名な日本のアニメは「グレンダイ

ザー」と「忍者サスケ」です。また、最近人気のある日本のコミック作品は、「進撃の巨人」と「東京喰種トーキョーグール」ですが、これらはイギリスやアメリカから英語版が輸入されており、アラビア語版ではありません。また価格も一冊2,000円前後と高価です。

MENA 市場は、アラビア語のコンテンツを欲しており、現状はアラビア語でのコンテンツが不足しています。その為、日本のアニメ、ゲーム、漫画をヨルダン企業との協業でローカライズして MENA 市場で販売するというビジネスには大きな可能性が有ります。

ローカライズは単に言葉の翻訳ではありません。文化的、宗教的な側面も配慮する必要が有り、MENA 地域内でも各国で差が有ります。その為、如何にして能力のある地元企業を見つけるかということがビジネス成功の鍵になります。ヨルダンには既に MENA 市場で実績のあるアニメ企業が存在します。

6.2 ゲーム

ゲームに関してもアニメと同様にアラビア語のコンテンツが不足しており、スマートフォンの普及率が高いということもあり、中心はモバイル用ゲームです。スマートフォンの高い普及率、若年人口が多いということに加え、もう一つの MENA 市場の魅力は課金ユーザー 1 人あたりの平均売上額（ARPPU：Average Revenue Per Paying User）です。MENA 市場での ARPPU は世界で最も高く、270米ドルです。（参考：中国市場での ARPPU は31米ドル）

MENA 地域で最も大きなモバイルゲーム開発企業はヨルダン企業です。ヨルダンではゲーム開発を盛んにする仕組みが幾つかあります。

その一つが Gaming Lab というゲームアプリ開発者養成機関です。そこでは、子供から高齢者まで幅広い年齢のヨルダン人がゲームアプリ開発者になる為のトレーニングを無料で受けることが出来ます。また、ヨルダン国王がスポンサーになり、App Challenge という高校生によるゲームアプリ開発コンテストが毎年開催されています。その表彰式にはヨルダン国王も参加し、受賞者の高校生達と一緒に写真を撮ることが恒例になっています。

6.3 児童書

日本のアニメやゲームは既に有名ですが、日本の児童

書に関してはまだ MENA 市場では知られていません。しかし、ヨルダンで児童書の出版会社を数社訪問したところ、日本の児童書に対して非常に高い評価を得ました。MENA の人口構成は日本と真逆で子供の数が多く、日本の児童書出版会社にとって魅力的な市場だと思えます。

英語のまま、あるいはアラビア語に翻訳された海外の児童書は MENA 市場に存在しますが、そのほとんどが欧米の児童書です。ヨルダンの児童書出版会社は、欧米に偏らない多様な海外児童書を求めており、日本の児童書に興味を示しています。

6.4 ICT (ソフト)

ヨルダン GDP の約14%が ICT 関連です。ヨルダンには国家戦略「Reach 2025」があり、2025年までにヨルダンを 中近東地域の ICT ハブにするという目標を設定し、首都アンマンには ICT 産業に特化した工業団地 King Hussein Business Park があります。そこには、Microsoft, CISCO, ORACLE, SAMSUNG, ERICSSON, LG 等の世界的な企業が入居しており、MENA 地域での情報収集、人的ネットワーク作り、製品開発の拠点としてヨルダンで活動しています。

日本では ICT 産業の所管は総務省、経済産業省、文部科学省にまたがっています。一方ヨルダンでは、ICT 省 (Ministry of Information & Communications Technology) という省庁が存在します。また、ICT 省はヨルダン ICT 協会 (Information and Communications Technology Association of Jordan) と共に、MENA ICT Forum というイベントを隔年でヨルダンの首都アンマンで開催しています。そこでは MENA 地域の ICT 産業の意思決定者達が交流、情報交換を行っています。

6.5 製薬

MENA 地域の製薬市場は下記2つの理由により今後成長が見込まれています。

- ・生活の西欧化
- ・今後10年間の65歳以上人口の増加 (2.7%→4.0%)

ヨルダンでは、既に日本の製薬メーカーとビジネスを行っているヨルダン製薬企業があります。ヨルダンはアラブ諸国では最大の薬品輸出国であり、ヨルダン国内で生産される薬品の75%を輸出しています。MENA 地域各国の薬に関する法律や承認手続きは各国によって異なる

ります。ヨルダンの製薬会社は MENA 地域各国に販売拠点、工場、薬事法担当者を配置しています。日本の製薬会社にとっては、ヨルダン企業と協力することにより、MENA 地域全体をカバーできるというメリットがあります。

6.6 病院用機器・サービス

ヨルダンの首都アンマンでは、いくつかの立派な病院を見かけます。2013年の世界銀行ランキングでは、ヨルダンの Medical Tourism は中近東で No.1、世界でも Top5 に入っています。また、2014年の International Medical Tourism Journal. では、ヨルダンは Medical Destination of the Year Award を受賞しています。

ヨルダンでは、年間 海外48ヶ国から約25万人の患者を受け入れており、患者の40%はヨルダン国外からです。ヨルダンの Medical Tourism の特徴は、品質／コスト面での優位性と待ち時間によるロスが少ないことです。MENA 地域の富裕層にとっては、欧米の病院に行くよりも距離的に近く、言語面、文化面でも安心感があります。また、ロシア語を理解する医師が多く、その為旧ソ連邦からの患者も多いと言われています。

最近では Medical Tourism に力を入れる国が増えてきています。ヨルダンの病院が Medical Tourism の評価を上げる為、日本企業としてハード面、ソフト面でのどのような貢献が出来るかという観点から考えれば、新たなビジネスチャンスが発見できると思います。

6.7 死海スキンケア製品

死海は単に塩分が高いだけでなく、ユニークなミネラル成分が多く含まれています。意外に知られていないのは、死海は地球上で最も低い地点だということです。(海拔マイナス418m)

古くはクレオパトラも利用したと言われる死海の泥や塩。ヨルダンには、ユニークなミネラル成分を含んだ死海の水、塩、泥を原材料としたスキンケア製品が存在します。また、完成品だけではなく、スキンケア製品の原材料として死海の水、塩、泥を日本に輸入し、日本の技術で新たなスキンケア製品を開発するという事も考えられます。

6.8 映画撮影、CM 撮影場所

ヨルダンは数多くの映画撮影場所として利用されています。例えば、ペトラ遺跡では「インディ・ジョーンズ/最後の聖戦」、ワディラムでは「アラビアのロレンス」、「オデッセイ」が撮影場所として利用しました。

単なる場所の提供だけではなく、ヨルダンにはヨルダン王立映画委員会 (THE ROYAL FILM COMMISSION-JORDAN) があり、映画産業に必要な人材の育成やトレーニングを行い、映画産業の振興に努めています。また、同委員会は、ヨルダンでの映画撮影に必要なデータベースを完備し、映画撮影の為の人材・機材・サービス・企業の紹介も行っています。

7. まとめ

MENA 地域は今後成長が期待される市場ですが、日本企業にとっては馴染みの薄い地域で未開拓の市場です。未開拓であるが故に、日本の中小企業にとっても大きなチャンスがあります。

日本企業は優れた製品やサービスを持っています。ヨルダン企業は MENA 市場を理解し、どのように製品・サービスをローカライズすべきかを知っています。ビジネスのリスクを抑えつつ、MENA 市場に参入する方法としてはヨルダン企業との協業が最も効率的であるとヨルダン・日本投資事務所は考えます。

執筆者プロフィール



中山 和也

(なかやま・かずや)

(株)国際開発センター主任研究員。関西学院大学卒、ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院修了 (MBA)。日本のインテリア織物メーカー、日本のコンサルティング会社、日本の建設機械メーカー、ドイツの家具金物メーカー、ベルギーのプラスチック成形品メーカー、ドイツの見本市企画・開催会社を経て2015年より現職。様々な業種で日本製品の海外市場へのマーケティング、海外製品の日本市場へのマーケティングに従事。

[日本] 株式会社国際農業開発の取り組み 農業の課題をビジネスチャンスに変え社会貢献へ

(株)国際農業開発 代表取締役社長
黒柳 俊之

1. はじめに

日本の農業は、農業就業人口の減少、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えている。これは逆に言えば、多くのチャンス、可能性があることを意味する。また、2009年の農地法の改正により企業の農業参入が容易になった。このようなことから、株式会社国際農業開発は2016年2月に設立され、同年4月に神奈川県南足柄市に「楽しくて儲かる農業」を目指し、農業に参入した。本稿では、日本の農業が抱える課題を概観し、その上で(株)国際農業開発が目指す「楽しくて儲かる農業」とはいかなるものかを論じる。

2. 農業の課題

2.1 就業人口の減少と高齢化

1990年におよそ500万人いた日本の農業就業人口が、2016年には初めて200万人を割り込み、2017年の調査では181万人と、この27年間でおよそ1/3にまで減少している。また、その内訳は65歳以上が7割近くを占め、農業は高齢化産業である(表1)。

一方、新規の就農者数はここ数年、年間6万人前後で、年代別では50歳以上が2/3を占め、高齢化に歯止めをかけることはできてない(表2)。

表1 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移
(万人)

	2014年	2015年	2016年	2017年
農業就業人口	260.6	209.7	192.2	181.6
うち65歳以上	160.5	133.1	125.4	120.7
比率%	61.6	63.5	65.2	66.5
平均年齢	65.8	66.4	66.8	66.7
基幹的農業従事者	205.1	175.4	158.6	150.7
うち65歳以上	125.3	113.2	103.1	100.1
平均年齢	66.1	67	66.8	66.6

資料：農林業センサス、農業構造動態調査(農林水産省統計部)

注：1 「農業就業人口」とは、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者をいう。

2 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段の主な状態が「農業が主」の者をいう。

今後の就業人口の予測については、自民党の農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームが興味ある試算を行っている(表3)。これからも就業者数は減り続け2050年には現在のほぼ半分の108万人に減少、うち85歳以上が3割を占めるといふ。(株)国際農業開発が参入した南足柄市でも高齢化は進んでいて、同社が農地を借りた地主さんが、「10年もたてば農業をやっている人は誰もいない、農地をいくらでも借りられる」と、また「62歳、若いね、10年は借りてもらえるな」と話していた。農業の超高齢産業化は確実に進んでいる。

表2 新規就農者の推移 (千人)

	2014年	2015年	2016年	2017年
新規就農者	50.8	57.7	65	60.2
うち49歳以下	17.9	21.9	23	22.1
うち44歳以下	16	18.5	19.8	19
新規自営農業就農者	40.4	46.3	51	46
うち49歳以下	10.1	13.2	12.5	11.4
うち44歳以下	8.9	10.6	10.1	9.4
新規雇用就農者	7.5	7.7	10.4	10.7
うち49歳以下	5.8	6	8	8.2
うち44歳以下	5.3	5.4	7.4	7.4
新規参入者	2.9	3.7	3.6	3.4
うち49歳以下	2.1	2.7	2.5	2.5
うち44歳以下	1.9	2.5	2.3	2.2

資料：新規就農者調査(農林水産省統計部)

注：1 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

2 「新規雇用就農者」とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7ヵ月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

3 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。なお、26年値から「経営の責任者」に加え、「共同経営者」を含めた。

4 平成25~26年調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値である。

5 平成27年~28年の新規自営農業就農者及び新規雇用就農者の数値には、本調査の母集団としている2015年農林業センサスにおいて、東日本大震災の影響で福島県の一部地域の調査を実施できなかったため、当該地域は含まれていない。

6 平成27年の新規参入者は、熊本地震の影響で調査票の回収が不能となった熊本県の4農業委員会は集計に含まれていない。

表3 農業就業者数の推移予測 (万人)

	農業就業者数	世代別	
		60歳以下	85歳以上 (比率%)
2010年	219	124	7 (3.2)
2025年	163	81	36 (22.1)
2050年	108	60	31 (28.7)

自民党農林水産業骨太方針策定プロジェクトチーム

表4 一経営体当たり経営耕地面積 (農業経営体) (ha)

	平成2014年	2015年	2016年	2017年
全国平均	2.19	2.54	2.74	2.87
北海道平均	23.49	26.51	27.13	28.16
都府県平均	1.59	1.82	1.99	2.08

資料：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）

表5 稲作農家の農業所得

区分	集計 経営体数	農業所得		
		粗収益	経営費	所得
(経営全体、全国平均)	経営体	千円	千円	千円
2016年	1,616	2,532	2,006	526
2017年	1,615	2,658	2,032	626
対前年増減率 (%)	△ 1	5.0	1.3	19.0
水田作付延べ面積規模別				
0.5 ha 未満	183	550	617	△ 67
0.5～1.0	217	1,153	1,153	0
1.0～2.0	249	2,267	1,804	463
2.0～3.0	168	3,854	2,732	1,122
3.0～5.0	143	6,354	4,278	2,076
5.0～7.0	97	9,761	6,100	3,661
7.0～10.0	116	14,181	9,514	4,667
10.0～15.0	127	20,151	13,135	7,016
15.0～20.0	79	26,062	17,063	8,999
20.0 ha 以上	236	46,365	30,686	15,679

農業経営統計調査 平成28年個別経営の営農類型別経営統計 - 水田作経営 - による

表6 畑作農家の農業所得

区分	集計 経営体数	農業所得		
		粗収益	経営費	所得
(経営全体)	経営体	千円	千円	千円
平成27年 (1)	464	4,726	3,243	1,483
28 (2)	460	5,105	3,404	1,701
対前年増減率 (%) (3)	△ 4	8.0	5.0	14.7
畑作作付延べ面積規模別				
0.5 ha 未満 (4)	50	1,039	885	154
0.5～1.0 (5)	69	3,052	2,096	956
1.0～2.0 (6)	108	5,101	3,280	1,821
2.0～3.0 (7)	62	9,345	6,123	3,222
3.0～5.0 (8)	79	10,835	7,050	3,785
5.0～7.0 (9)	36	13,407	8,355	5,052
7.0～10.0 (10)	27	20,663	13,097	7,566
10.0 ha 以上 (11)	29	31,564	22,008	9,556

平成28年個別経営の営農類型別経営統計 - 畑作経営 - (農林水産省) による都府県のみ (北海道は含めない) の集計

2.2 低い農業所得、新規就農の難しさ

日本の一経営体の平均耕作面積 (北海道を除く都府県) は2017年で2.08haで、この規模での農業所得は、稲作では1,122千円、畑作農家では3,222千円だった (表4、表5、表6)。国税庁「平成26年分 民間給与実態統計調査」によると、民間企業で働くサラリーマンや役員、パート従業員の2014年の平均年収は415万円で、これに比し農業所得はかなり低い。

農業でサラリーマン並みの所得 (415万円) を得るには、稲作では耕地面積で7ha以上、畑作では5haが必要となり、年間経費は稲作で900万円、畑作で800万円が必要となる。

また、農業は大規模になればなるほど農業機械、設備が必要となる (表7)。10ha規模の稲作を行うのに、フルで農業機械、設備を整備すれば3,000万円程度の資金が必要となる。

農業所得の低い要因は安い農産物価格と農業資材や流通経費が高いことによるところが大きい。特に米価は、1983年をピークに年々下がり続け2015年にはピーク時の半分にまで下落している。一方、農業資材は高騰高止

まり状態にある (図1)。

日本の生産資材、農業機械は高いと言われるが、2016年に日本農業法人協会が韓国との価格比較調査を行った。それによれば、肥料 (韓日比較可能な9種類) の販売価格は、日本の半分程度、農薬 (同15種類) 販売価格は、日本の1/3程度であった。また、農業機械ではクボタの農機 (トラクター、コンバイン) は、13から37%安く、韓国メーカーのトラクターは26から36%安く、コンバインは38から49%安いとの調査結果であった。

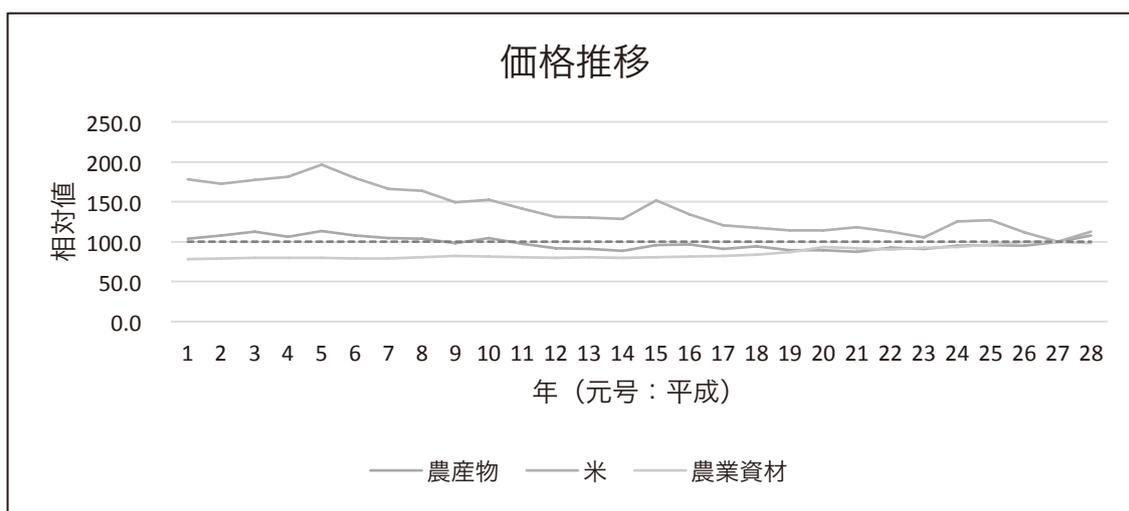
農家の手取りは、卸売価格 - (集出荷経費 + 運送 + 団体手数料 + 卸売手数料など) と定義されるが、果物は大体卸売価格の6割以上が手取りとなる。野菜は半分くらいが手取りであるが、ハウレンソウにいたっては8割以上が流通コストに消え、農家の手取りは少ない (表8)。

JAグループで経済事業を担う全国農業協同組合連合会 (全農) は、こういった状況を受け、全農改革の一環として農薬、肥料等の生産資材手数料の引き下げや米の流通コストの削減等の改善事業を実施中であり、その成果が待たれる。

表7 稲作必要機材・施設

使用施設機械名	取得価額（円）	使用施設機械名	取得価額（円）
作業舎90㎡	2,649,524	育苗用緑化台車×7台	240,000
農機具格納庫・資材庫50㎡	1,471,429	苗箱運搬器64枚用×5台	195,000
苗緑化ハウス50㎡	807,619	乗用型田植機5条×2台	2,550,000
乗用型トラクター30PS・4駆	2,460,952	動力散粉機背負式・13.5L・30.8cc	86,000
乗用型トラクター20PS・4駆	1,870,000	自脱型コンバイン乗用型3条×2台	5,286,000
乗用型トラクター30PS・4駆用ロータリー180cm幅	636,000	動力乾燥機循環式20石	1,284,000
乗用型トラクター20PS・4駆用ロータリー140cm幅	470,000	動力乾燥機循環式30石	1,750,000
乗用型トラクター用代かきハロー（200cm幅）	443,000	もみすり選別機 回転円筒式780-1200kg/hr 1.9kw	499,505
乗用型トラクター用ブロードキャスター（300L）	281,048	昇降機付きライスタック2100kg×2台	910,000
種子粉衣機 種籾10kg用	32,600	計量米選機900kg/hr 300W	235,000
育苗用脱芒機 50-100kg/h	60,000	刈払機25cc・Uハンドル	72,000
育苗用催芽機 80kg	111,048	トラック2t・低床・4.8L・ディーゼル	3,328,000
全自動播種機 土入れ・灌水・播種・覆土 200枚/h	296,000	軽トラック・4WD・ガソリン	748,000
育苗用緑化台車×7台	240,000	フォークリフト・1.5t ガソリン（リース費用は賃借料）	0
全自動播種機 土入れ・灌水・播種・覆土 200枚/h	296,000	合計	29,308,725

（神奈川県経済性指標）



（農水省）

図1 農産物価格と農業資材の価格推移

2.3 増え続ける耕作放棄地

日本の農地面積は、年々減り続けていて、農地面積が最大であった1961年の609百万haに比べて、2015年はこれより約162万ha減少して447万haとなった。一方、

荒廃農地（現に耕作されておらず、耕作の放棄によって荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている（農地客観ベース））面積は、2015年には28万4千haであり、そのうち再生利用可能なものが12

表 8 農家の手取り

	卸売価格 (1kg)	農家手取り(円)	集出荷経費、運送、団体手数料卸売手数料などの割合(%)	農家手取りの割合(%)
ダイコン	109	51	52.9	47.1
にんじん	203.8	118	42.1	57.9
はくさい	85.5	43	49.9	50.1
キャベツ	103.6	53	48.9	51.1
ねぎ	317.6	96	69.6	30.1
なす	277.8	161	42.2	57.8
トマト	299.3	192	35.9	64.1
きゅうり	250	138	44.9	55.1
ピーマン	359.3	200	44.2	55.8
ほうれんそう	365.6	67	81.7	18.3
たまねぎ	97.7	52	47.2	52.8
レタス	177.6	54	69.5	30.5
みかん	283.4	211	25.4	74.6
りんご	264.5	163	38.5	61.5
ぶどう	726.8	462	36.5	63.5
もも	489.8	335	31.7	68.3
いちご	988.7	583	41	59

農業ナビ 野菜の流通と卸価格からみる農家の収入の実態)

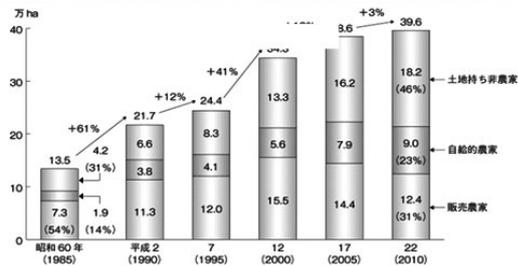


図 2 耕作放棄地の推移

万4千ha (43.7%)、再生利用困難なものが16万ha (56.3%)であった。耕作放棄地(過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地(主観ベース))の面積は、2015年には42万3千haで、これは東京都の1.8倍に当たる。

2014年における農水省の調査によれば荒廃農地の主な発生原因は、「高齢化、労働力不足」が最も多く、次いで「土地持ち非農家の増加」が多い。また、「農作物価格の低迷」と「収益の上がる作物がない」を合わせると全体の2割であった。一方、2002年に行われた調査においても、「高齢化・労働力不足」、「価格の低迷」、「農地の受け手がない」が主な原因としてあげられており、荒廃農地の発生原因に大きい変化はみられない。

一方、データは少々古いが2004年に行われた別の調査によると、基盤整備事業が実施された地区においては、耕作放棄地の発生が極めて少ない状況(受益面積の0.2%)で、農産物価格が低迷する中、農業従事者が高齢化し、農地の引受手が不足している状況の下で、ほ場が未整備、あるいは土地条件が悪い農地を中心に、耕作放棄地が増大しているものと推測される。事実、南足柄市においても新規参加者が借りられる農地の多くがこのような条件の悪い農地で生産コストがかさみ、良い農地を選ぶことが農業経営を左右することもある(図2)。

2.4 企業による農業参加が可能に

就業者数や荒廃農地の増加対策の一環として、2009年に農地法が改正され、農地の権利取得規制の緩和により賃貸であれば、農業委員会の認可は必要ではあるが、法人は全国どこでも自由に参加が可能になった。農地のこの法改正が企業の農業参加の大きな転換点となり、法改正前は250件であったが、改正後約3年間で1,374企業、また8年間では7,693企業が賃貸方式で参加し、改正前の特区制度の約5倍のペースで増えた(表9)。

農業への参加を考える企業にとって、この法改正は追い風だったと言える。

表9 農地を利用して農業経営を行う法人数の推移(件)

	改正農地 法施行前	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
参加法人数	436	427	761	1,052	1,426	1,734	2,029	2,344	2,676
うち株式会社	250	249	470	655	880	1,059	1,249	1,454	1,677

農林水産省経営局(2017年12月末現在)

3. 儲かる農業の可能性

売り上げを伸ばさない限り、年取は増えない。赤字が増えるばかりでは後継者不足を避けられず、農業の高齢化は進む。国の政策としては若い世代の育成や、地域による収穫期などの繁忙期の協力体制を強めること、更には外国人労働者の採用などを推奨していく必要がある。しかし、国の政策では限りがあり大きくは期待できない。では、農業が魅力のない儲からない産業かというところではなく、最近、急成長している企業や農家もある。ここでは最近急成長している2社を紹介するが、共通点は社会貢献、新規性(アイデア)、ニーズとの合致、連携だろう。

3.1 スーパーと生産者を結ぶ株式会社 農業総合研究所(農総研)

概要

設立	2007年10月
従業員数	67人
年商	16億3百万円(2017年度)
備考	2016年6月マザーズ上場

農総研は、独自のロジスティックを持ち、生産者が出荷したものを集める集荷と都心部のスーパーへと農産物を運ぶ流通を担っている。生産者は、集荷拠点に生産物を持ち込み値段を決めて、生産物にバーコードを貼る。そして、生産者は出荷したい店を選び、指定の場所に農産物を置くだけ。即ち、生産者は「売りたいもの、売りたい店、売りたい値段」が決められる。生産者は売上の約65%を受け取り、残り約35%を農総研とスーパーで折半という仕組みになっている。会社設立以来利用者、集荷場は順調に伸び、2017年末現在、生産者は約5000人、集荷場は全国66カ所(2017年)ある。

3.2 都市と農村を結ぶ株式会社 アグリメディア

概要

設立	2011年4月
従業員数	65人
年商	7.25億円(2015年度)

備考	非上場
----	-----

アグリメディアは、農業を活性化・効率化する優れたプラットフォーム(場)の提供により、「日本の農業の発展に貢献する」をミッションに、サポート付き市民農園「シェア畑」、農業求人サイト「あぐりナビ」、収穫体験付きバーベキュー「ベジQ」、農業学校「アグリアカデミア」、遊べる農園「アグリパーク」、温泉付き農業レジャー園「里山シェア」、農作業ヘルパー求人「ファームヘルプ」、農業を知る体験イベント「ノウジョウシェア」、生産者と消費者をつなぐ「農家Cafe」、農地・遊休地の維持管理サービス「草刈くん」などの事業を次々に立ち上げたベンチャー企業。2012年に始めた「シェア畑」は、2017年現在全国60カ所に展開している。また、「里山シェア」は、行政とも連携し里山開発にも参入している。

成長を続ける株式会社マイファームも同様の事業を展開している。

4. 株式会社 国際農業開発が目指すこと

4.1 私たちが目指すもの

私たちは、儲かる農業、楽しい農業のビジネスモデルを提供し、若者の農業への参入を促し、地域の発展に貢献することを目指し、農作物の生産販売だけに止まらず、農業の収益性改善につながる、多くのサービス・事業を展開する、地域に不可欠な会社になりたいと考えている。

そのような思いから設立当初に描いた絵が下図、時間の経過とともに形は変わってきているが、当初の思いは変わらない。最初に南足柄を参入拠点に選んだのも、「人が集える」場所として、酒がうまい、美しい富士山が望める、そして温泉の三つ揃っていたからだ。さらに地域に貢献するために、農福連携から農医連携(園芸療法)、そして、やる気のあるじじばば応援「風の人」プロジェクトの事業展開も視野に入ってきた。

4.2 成果を上げるために

農業は単純作業と思われがちだが、実際は単純作業の



図3 設立当初に描いた絵

連続であり、それが組み合わせれば複雑系となる。また収益は気候やマーケットに左右されるというリスクを抱える。作物生産が、種撒きから収穫・販売までが一つの

サイクルだとすれば、それはプロジェクトである。また、農業は畑作、稲作、果樹作などの複合経営が行われ、さらに生産から派生する様々な事業から成り立つが、これはプロジェクトの集合体でプログラムともいえるだろう。だとすれば、プロジェクト、プログラムマネジメントを駆使することにより、利益は最大化すると考え、プロジェクトサイクルを回すように心がけている。

4.3 忘れてはいけないこと「積小為大（せきしょういだい）」

二宮尊徳翁は、私たちの拠点がある「あしかり郷」が生んだ偉大な経済学者、経世済民を目指して報徳思想を唱え、報徳仕法と呼ばれる農村復興政策を指導した。多くの名言を残しているが、その一つ「積小為大」、これを常に実践していきたい。

大きなことをしたいと思えば、
 小さな事を怠らず勤めるがよい。
 (中略)・・・精を出して
 小さなことを勤めてゆけば
 大きなことは必ずできあがる。

執筆者プロフィール



黒柳 俊之

(くろやなぎ・としゆき)

(株)国際農業開発 代表取締役社長
 1978年3月東京農業大学農業拓殖学科卒業後、同年4月 JICA（現国際協力機構）に入構、2012年9月まで JICA にて主にインフラプロジェクトの計画策定や人事に従事。2012年7月 JICA 理事に就任、2015年9月 JICA 理事を退任、2016年2月から現職。

ウェブサイト「NPO 見える化ナビ」 ～ NPO と支援者をつなぐ IDCJ の新たな取り組み～

(株)国際開発センター 業務支援室
大津 璃紗

(一財)国際開発センター (IDCJ) は、2016年度より「自主研究事業」の一環として、「我が国 NPO の見える化手法開発調査」を実施しています。2017年8月にはこの成果として、NPO の財務状況を整理・分析して提供するウェブサイト「NPO 見える化ナビ」を発表しました。

1. 背景とねらい

世界中で頻発する自然災害に対する復興支援やフェアトレード商品の広がり、寄付金控除の活用などを通し、近年、NPO への注目はますます高まっているといえます。

IDCJ も、社会貢献推進事業、調査事業、NGO の事業評価受託等を通じて、様々な NGO/NPO の事業に関わらせていただく機会を持って参りましたが、こうした機会を通して、NPO の財務状況等への注目が高まりつつあり、NPO の団体・活動概要を紹介する既存の各種ディレクトリーにおいてもこれらの情報が公開されているものの、「どこを見て、どう比べれば良いのか分からない」と感じる一般の方は多いのでは、と認識するようになりました。

そこで、私たちは、ウェブサイト「NPO 見える化ナビ」を立ち上げ、本サイト上で NPO の財務情報を整理・分析し、より分かりやすく発信する取り組みを実施することとしました。これは、日本でこれまでほとんど行われてこなかった取り組みです。NPO の財務状況は各団体

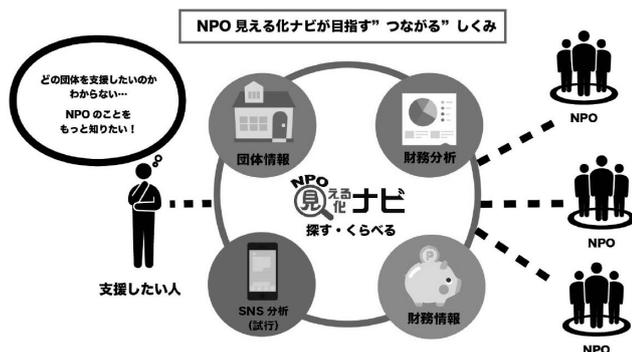
の性格によってさまざまであり、「〇〇の数値が大きい方が良い団体」だと一概に定義することはできません。「NPO 見える化ナビ」は、各団体間の優劣をつけるのではなく、NPO の活動を支援しようとする方が自身の価値観に合った団体を探すお手伝いをするを目的としています。また、NPO の方々にもご自身の団体の財務分析や情報公開の一ツールとして、是非ウェブサイトをご活用いただければと考えています。

2. 対象団体

東京都から認定を受けている認定 NPO 法人のうち、「国際協力の活動」(法律で定められた NPO 活動20分野の一つ)を行っている団体で、2016年9月末日までに認定を受けた団体を対象としています(2018年3月末現在)。国際協力の活動を行っている団体は、認定 NPO 法人以外にも多くありますが、今回は、調査期間や情報収集方法などの制約から、試行的に認定 NPO 法人のみを調査対象としました。現在、対象団体の拡大に向けて、作業を進めています。

3. ウェブサイトの特徴

「NPO 見える化ナビ」では、対象団体それぞれについて個別ページを設けています。本サイトの特徴は、この個別ページにおいて、各団体が公開している財務情報を6つの分析項目(①会費・寄付金比率、②収入源バランス、③事業費比率、④管理費比率、⑤事業費の伸び率、⑥正味財産・経常費用比率)から分析し、各団体の財務状況を示している点です。この分析項目を設定する上では、先行研究や、寄付文化が盛んで NPO・NGO を対象とした財務分析に関する取り組みが豊富な海外の事例を参考にしつつ、日本ならではの文脈に関しては、有識者・監修者の方々からご意見を頂きました。



NPO 見える化ナビのコンセプト図



ウェブサイトのイメージ

上述の通り、NPOは団体の目的に沿ってさまざまな事業を行っており、それぞれのNPOの考え方や事業の内容によって財務諸表の特徴は大きく異なります。例えば、団体の1年間の収入全体に占める会費や寄付金の割合は、高ければ高いほど良い、とは必ずしもいえません。それは、市民活動として助成金などに頼らず、自主財源で活動することで独立性を保つことを良しとする考え方がある一方で、助成金を通じて政府や民間企業、国際機関など、さまざまな機関と連携し、大規模に活動を展開することによって、より多くの人に便益を届けることができる、という考え方もあるからです。今回のウェブサイトの公開にあたっては、こうしたNPOが持つ多様性を可能な限り丁寧に記述することを心掛けました。

また、私たちは本サイトの財務分析は、あくまでNPOの特徴を知っていただくためのツールの一つだと考えています。そこで、支援者の方々にさまざまな視点から各団体の特徴をつかんでいただくために、各NPO

の活動概要やウェブサイトのリンクをはじめ、何らかの評価を行っている日本国内の団体や、ディレクトリーのリンク等も個別ページに掲載しています。

さらに、NPOの評判を知るために、SNS上の口コミを参考にする方も多いと考えられることから、こうした口コミを本サイト上にまとめる試行的な取り組みとして、比較的収入規模の大きな団体に関するTwitter上の投稿を分析した結果も掲載しています。

ぜひ、実際にウェブサイトをご訪問いただければ幸いです。

この取り組みを通じて、日本の国際協力のさらなる発展に少しでも貢献することができればと願ってやみません。

ウェブサイト URL : <http://npovis.info/>

STEM 分野のジェンダー： ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ（牽引型）

(株)国際開発センター 研究員
野々口 敦子

国際開発センターは、昨年、広島大学、株式会社マツダ、株式会社デルタ工業とともに文部科学省が支援する『ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ（牽引型）』補助金事業に採択された。この事業の主な目的は、女子学生・女性研究者・女性教員の割合が特に少ないSTEM分野（理学、テクノロジー、工学、数学分野）におけるジェンダー平等を推進することである。同事業において、国際開発センターは、国外の好事例について調査を行い、共同実施機関の取り組みに有効的な情報を提供する役割を担っている。

2015年の日本で高等教育を受ける女子学生の割合は、学部が44.1%、修士課程が30.4%であるが、学部の工学部と理学部の女子学生の割合は13.6%、26.8%で、修士課程では11.6%、21.7%と低い¹。また、高等教育の女性教員の割合は23.2%と低いが、工学分野と理学分野では10%、14.1%とさらに低い。一方、米国でも同様の傾向がみられ、2014年のアメリカ全土で科学・工学分野の女性の博士号取得者の割合は41.6%であるが、工学系は22.8%と低い²。また、科学分野のポストドクに就く女性の割合は46.2%であるが、数学分野は33.3%、物理分野は30.8%、工学分野は16.7%とさらに低い。コンピューター・情報科学、数学、物理、工学分野の正規採用の女性研究者の割合も、それぞれ25%、35%、30%、20.3%と低い。

米国のSTEM分野のトップスクールであるマサチューセッツ工科大学（MIT）は、同様の課題を抱えながら、1999年から2011年の間に理学部、工学部の女性教員数を倍以上に増やし、意思決定を行うアドミニストレーターの役職に就く女性教員の数も増やした。また、男女間給与の格差是正、研究費や研究機会の女性教員への公正分配、主要委員会への女性教員の参画等においても改善を図った。このMITの好事例から、学べること

まで、MITと周辺大学の関係者にインタビュー調査を実施した。

同調査から分かったことは、複数の戦略と取り組みがMITの成果に貢献したことである。まず、一連のMITの取り組みは、1994年に、理学部の女性教員16人が団結して彼女らがおかれた実情と対策案を記したレターを学部長に提出したことに始まる。実態調査を行うために学科毎に委員会が設置され、女性教員を対象にインタビューが行われた。この調査結果が1999年に公表、主要新聞にも掲載され社会の大きな関心を集めたことが学長を動かし、全学でこの課題に真剣に取り組むことに繋がった。大きな改革は、女性教員の地位向上を図る委員会組織が各学部とそれを統括する形で中央に新たに作られたことである。各委員会の委員長には女性教員が登用され、インタビュー調査から明らかになった女性教員の少なさ、給与・研究費の男女間格差、子育て環境の問題、等への取り組みが行われた。特に、各教員採用委員会は、女性教員の増数に向けて、無意識のバイアスを取り除き、多様な候補者のプールの中から、従来の基準においてだけでなく多様性の観点からも採用を決めることが徹底された。

成果の一方、女性科学者の能力に対する偏見は、なおジェンダー平等を推進するうえで制約となっている。それでも、10数年という短期間に、MITをはじめとする主要大学は、メディアや世論を味方につけて改革を進め、女子高校生を対象とするサマープログラムや若手女性研究員へのメンター制度の充実を図り裾野を広げてきた。なにより、学長を動かし、組織体制を変え、意思決定のできる役職に女性を登用したことで、従来の科学界の常識（男性優位）に挑み、変革の一步が踏めたのではないだろうか。その原動力となったのは女性教員たちの団結で、それを支援した男性教員の存在も大きかった。

1 http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/gaiyou/html/honpen/bl_s06.html

2 <https://www.nsf.gov/statistics/2017/nsf17310/data.cfm>

IDCJ グローバル人材育成プログラム

株式会社国際開発センター（IDCJ）では、2012年よりマレーシアの大学への留学サポートを行っています。グローバル化が加速する昨今では、豊かな語学力やコミュニケーション能力はもちろんのこと、異文化を理解しようとする気持ちや積極性・主体性なども兼ね備えた「国際人材」を継続的に育てていくことが必要です。

そこで、IDCJは、より多くの若者に対し、海外にいる同世代の人たちとのコミュニケーションや異文化体験などを通じて多様な価値観に触れることのできる機会を提供したいと考え、低コストで質の高い教育を受けられるマレーシアへの留学を推進しています。2017年からはマレーシアへの留学だけでなく、日本の大学生を対象としたフィリピンでの【インターンシップ・ボランティアプログラム】、海外留学や研修のために英語力を向上させ、それを証明する必要がある方がオンラインで授業を受ける【IELTS特訓コース】も開始しました。教師はフィリピンの英語講師が務めます。

現在、以下のサービスを IDCJ は提供しています。

●マレーシア正規大学留学プログラム

高校卒業後の進路としてマレーシアの大学へ正規留学を希望する学生を対象に、進路相談や留学手続き、留学後のキャリアまでを見据えたサポートプログラム

➔すでに50名ほどの学生の留学をサポートしています。

●短期語学留学プログラム

大学生を中心に1ヶ月程度の短期英語研修をマレーシアの大学で受講できるプログラム

➔2016年度からは立教大学国際センター主催の春季英語研修も IDCJ が企画・提供しています。

●小学生～高校生対象の春・夏短期海外体験プログラム

英語研修やさまざまな交流活動を通じて、英語がコミュニケーションのツールであることを学び、国や文化の違いを超えたコミュニケーションの楽しさを実感することのできるプログラム

➔旅行会社や語学学校にはない、IDCJ と提携大学とで企画するオリジナルプログラムです。

2018年春休みのプログラムは5カ月前にキャンセ

(株)国際開発センター マレーシア留学プログラム

竹嶋 千津子

ル待ちになるほどご好評をいただいています。

●フィリピン、マレーシアでの短期インターンシップ・ボランティアプログラム

日本の大学生を対象に、4週間程度の海外インターンシップ・ボランティアプログラムを企画しています。

➔日本語学校での日本語教師アシスタント、日本文化紹介イベントの企画、運営、コールセンター業務など様々な体験ができます。

●IELTS 特訓コース

日本人学生が不得手とする「スピーキング」に重点を置き、一人ひとりオーダーメイドカリキュラムでレッスンを提供いたします。（英語レッスンは提携会社の専門講師が担当いたします。）

ご関心のある方は、是非一度以下のサイトを訪れてみて下さい。

Web : <https://idcj-ryugaku.com/>

Facebook : <https://www.facebook.com/MalaysiaRyugaku/>

Instagram : <https://www.instagram.com/idcjryugaku/>



◆◆一般財団法人 国際開発センター2017年度事業一覧◆◆

【社会貢献推進事業】

- ◆「アンコールの森」再生支援プロジェクト
 - 現地 NGO「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構 (Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST)」と協働
 - 「アンコールの水環境」再生プロジェクトとして三井物産環境基金より助成
- ◆第11回 NPO・NGO 対象 インパクト評価研修

【自主研究事業】

- ◆我が国 NPO の見える化手法開発調査
- ◆SDGs に関する自主研究

【国際交流事業】

- ◆事業展開支援プロジェクト (ヨルダン)

【その他事業】

- ◆平成29年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」

◆◆株式会社 国際開発センター2017年度事業一覧◆◆

【調査事業】

国際協力機構

- ◆アジア地域 環境社会配慮能力強化支援
- ◆アルジェリア国 投資環境整備状況情報収集・確認調査
- ◆インドネシア国 業績評価に基づく予算編成能力向上プロジェクトフェーズ2 (第2年次)
- ◆インドネシア国 持続可能な開発目標 (SDGs) の計画・運営推進に関する情報収集・確認調査
- ◆インドネシア国 インドネシアにおける JICA 事業の足跡に関する情報収集・確認調査
- ◆インドネシア国 地方分権化における母子手帳を活用した母子保健プログラムの質の向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)
- ◆インドネシア国 国際競争力の高い産業振興の可能性と課題にかかる情報収集・確認調査
- ◆インドネシア国 JABODETABEK 都市交通政策統合プロジェクトフェーズ2
- ◆インド国 アンドラ・ブラデシュ州州都地域包括的運輸・交通計画策定プロジェクト
- ◆ウガンダ国 カンパラ市交通流管理能力向上プロジェクト
- ◆ウガンダ国 アチョリ・西ナイル地域コミュニティ・レジリエンス強化のための地方行政能力向上プロジェクト (社会調査/モニタリング)
- ◆エジプト国 学びの質向上のための環境整備プロジェクト (第1次契約)
- ◆エチオピア国 理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト (第3年次)
- ◆ガーナ国 天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2 (第2年次)
- ◆カンボジア国 プノンベン公共バス運営改善プロジェクト
- ◆カンボジア国 女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト (第1期)
- ◆カンボジア国 実践的工業基礎技術の習得を目的とした人材育成事業にかかる基礎調査
- ◆カンボジア国 養蚕及びセリシン技術の移転を通じた養蚕業振興に関する案件化調査

- ◆カンボジア国 産業開発のための工学教育研究強化プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)
- ◆カンボジア国 物流システム改善に係る情報収集・確認調査
- ◆カンボジア国 プノンベン公共バス交通改善計画
- ◆カンボジア国 プノンベン都市鉄道整備事業準備調査
- ◆カンボジア国 カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト
- ◆コートジボワール国 内水面養殖再興計画策定プロジェクト (第1、2年次)
- ◆ザンビア国 元難民現地統合に係る情報収集・確認調査
- ◆ジンバブエ国 貧困削減に資するコミュニティ・ベースド・ツーリズム計画プロジェクト (第2年次)
- ◆スーダン国 州立職業訓練センターにおける職業訓練システム強化プロジェクト
- ◆スーダン国 州水公社運営・維持管理能力強化プロジェクト (第1、2期)
- ◆ソロモン国 ヘルシービレッジ推進プロジェクト (調査データ分析)
- ◆タイ国 未来型都市持続性推進プロジェクト
- ◆タイ国 バンコク-チェンマイ高速鉄道整備事業準備調査 (ステージ2)
- ◆タジキスタン国 甘草加工工業工程における回収上液を利用したバイオ技術基礎調査
- ◆タンザニア国 ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト (フェーズ2)
- ◆タンザニア国 ASDP 農業定期データシステム能力強化計画プロジェクト (第2、3、4年次)
- ◆タンザニア国 全国灌漑マスタープラン改訂プロジェクト (第1、2年次)
- ◆タンザニア国 SHEP アプローチを活用した県農業開発計画実施能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (農業開発計画)
- ◆タンザニア国 アルーシャ-ホリリ道路改修事業にかかる追加調査業務 (その2)
- ◆タンザニア国 自発光道路標を活用した夜間の交通安全対策にかかる案件化調査
- ◆ナミビア国 国際物流ハブ構築促進プロジェクト (第2期)
- ◆ニカラグア国 マナグア市都市開発マスタープランプロジェクト

◆ネパール国	小学校運営改善支援プロジェクト(フェーズ2)(第3年次)	◆ラオス国	ラオス国立大学工学部教育能力向上プロジェクト(仮称)にかかるとの情報収集調査
◆ネパール国	緊急復興支援事業実施支援【有償勘定技術支援】(ファスト・トラック制度適用案件)	◆レバノン国	ホストコミュニティ支援・地方機関能力強化のための情報収集・確認調査
◆ネパール国	ネパール地震復旧・復興プロジェクト【開発計画調査型技術協力】(ファスト・トラック制度適用案件)	◆レバノン国	ホストコミュニティ支援(教育分野)に係る情報収集・確認調査(Ⅱ)
◆ネパール国	Emergency School Reconstruction Project in Nepal(ネパール国緊急学校復興事業)	◆全世界	2015年度案件別外部事後評価:パッケージI-1(中国)
◆ネパール国	教育の質の向上支援プロジェクト詳細計画策定調査(算数教材開発)	◆全世界	橋梁維持管理研修
◆ネパール国	教育の質の向上支援プロジェクト詳細計画策定調査(教員の能力開発)	◆全世界	2016年度案件別外部事後評価:パッケージIV-6(有償資金協力):パキスタン「ポリオ撲滅事業」(プロジェクト評価)
◆パキスタン国	パンジャブ州技術短期大学工業系ディプロマ機械学科強化プロジェクト(第1フェーズ)	◆全世界	2017年度案件別外部事後評価:パッケージI-1(中国、パキスタン)
◆パキスタン国	パンジャブ州上下水道管理能力強化プロジェクト(第2、3年次)	◆全世界	2017年度案件別外部事後評価:パッケージII-1(中国)
◆パキスタン国	プライマリヘルスケアにおける母子保健強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)	◆全世界	2017年度開発調査等実施済案件現状調査
◆パキスタン国	人材育成奨学計画(JDS)協力準備調査	◆全世界	2017年度案件別外部事後評価:パッケージIII-6(ベルー、ボリビア)
◆パレスチナ	日本初等理科カリキュラム・教科書改訂協力プロジェクト	◆全世界	2017年度案件別外部事後評価:パッケージIII-1(フィリピン)
◆パレスチナ	難民キャンプ改善プロジェクト	◆中央アジア地域	中央アジア地域(キルギス、カザフスタン)における日本センタープロジェクト
◆バングラデシュ国	公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト(第2年次)	◆東ティモール国	持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクトフェーズII(第1期)
◆フィリピン国	中部ルソン・カラバルソン地域における産業振興の可能性と開発課題に係る情報収集・確認調査	◆南アフリカ共和国	IBTC無収水研修能力強化プロジェクト
◆フィリピン国	災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)	◆ASEANにおける社会科学分野の留学事業に関する情報収集・確認調査業務	
◆ブータン国	全国総合開発計画2030策定プロジェクト	◆プロジェクト研究「開発途上国における交通調査および交通需要予測にかかるとの調査」	
◆ベトナム国	クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト	◆2016年度及び2017年度案件別事後評価:内部評価支援	
◆ベトナム国	国会事務局能力向上プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)	国際協力機構東京国際センター	
◆ホンジュラス国	首都圏斜面災害対策管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)	◆インドネシア国	国別研修教員養成機関指導者育成(第7回)
◆マレーシア国	マレーシアの社会経済発展における我が国ODAの果たした役割と成果に関する情報収集・確認調査	国際協力機構筑波国際センター	
◆マレーシア国	第三国研修への開発経験適用に係る情報収集・確認調査	◆2017年度課題別研修「合理的・持続的な農地利用の促進」	
◆マイクロネシア連邦共和国	ヤップ島における環境保全を通じた生活改善プロジェクト	国際協力機構横浜国際センター	
◆ミャンマー国	初等教育カリキュラム改訂プロジェクト(第2年次)	◆マレーシア国	国別研修マレーシア「LEP2.0教育省特別支援教育人材育成」(第1年次)
◆ミャンマー国	ヤンゴン都市圏開発の課題整理のための情報収集・確認調査	外務省	
◆ミャンマー国	教育政策アドバイザー業務(教育政策アドバイザー)	◆平成29年度ODA評価「南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価」調査業務	
◆ミャンマー国	東西経済回廊整備事業(フェーズ2)準備調査	◆平成29年度ODA評価「JICAボランティア事業の評価」調査業務	
◆ミャンマー国	連結性強化に係る情報収集・確認調査	◆平成29年度ODA評価調査「『外交の視点からの評価』拡充に向けた試行結果」業務	
◆ミャンマー国	連邦公務院研修設備整備計画準備調査	経済産業省	
◆ミャンマー国	公務員制度に係る情報収集・確認調査	◆東アジア地域における下水再利用プラント整備事業に関する事業実施可能性調査	
◆ミャンマー国	非自発的住民移転に伴う生計回復支援に係る計画策定・実施能力等向上支援フェーズII【有償勘定技術支援】	農林水産省	
◆モロッコ国	公平な教育振興プロジェクト(第3年次)	◆平成29年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業(グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会事務局業務及び東南アジア諸国との政策対話等)	
◆ヨルダン国	コミュニティ重視型のペトラ地域観光開発プロジェクト		
◆ラオス国	道路維持管理能力強化プロジェクト(フェーズ2)		

世界銀行

- ◆カンボジア国 1250148/Cambodia-International Subject Expert for Improving National Capacity and Feedback Mechanisms for National Assessment on Math, Physics

アジア開発銀行 (ADB)

- ◆モンゴル国 TA8931MON: Education Sector Development-Addressing School Factors that Affect Access to Quality Education-Consulting Firm (49020-001)
- ◆ラオス国 Loan No. 3368-LAO: Road Sector Governance and Maintenance Project; Package No. CS1 Project Management Consultant

その他機関

- ◆日本国際協力システム 平成28年度カンボジア王国に対する無償資金協力「コンボントム上水道拡張計画」

- ◆Royal Hashemite Court ヨルダン国への投資促進業務

- ◆太平洋人材交流センター 2017年度国別研修「タンザニア地方農業開発」講師

- ◆(一財)電気技術者試験センター ASEAN加盟国における電気技術者の技術・技能向上に関する調査業務

- ◆青山学院大学 平成29年度「海外研修プログラム企画立案・運営監理委託契約」

【その他事業】

- ◆マレーシア留学支援事業
- ◆マレーシア電子電気機器ハイエンド校正事業
- ◆第15回「プロフェッショナル統計分析ワークショップ」



～途上国の現場から～

ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦ヤップ島は、フィリピンの東、日本からはちょうど真南に位置する小さな島です。山手線内側の1.5倍ぐらいの面積に7,400人ほどが暮らしています。島のいたるところに写真のような「石貨」と呼ばれる真ん中に穴のあいた大きな丸い石が置かれています。この石貨、きちんと所有者が決まっています。通常の貨幣のように所有者が替わることもありますが、石貨が移動することはありません。週に2便しか飛行機が飛ばないこともあり、ヤップ島には伝統的な暮らしが今でもたくさん残っています。

一般財団法人 国際開発センター (IDCJ)

〒108-0075 東京都港区港南1-6-41 品川クリスタルスクエア12階

TEL: 03-6718-5931 URL: <http://www.idcj.or.jp/>
